

# 浜中町創生総合戦略 (第3期)

令和7年3月

浜 中 町

# 浜中町創生総合戦略（第3期） 目次

1【基本的な考え方】	
1-1 総合戦略策定の趣旨.....	1
1-2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方.....	2
1-3 北海道創生総合戦略の概要.....	2～3
1-4 浜中町創生総合戦略の位置付け	
1-4-1 国・北海道の創生総合戦略との関連.....	4
1-4-2 第6期浜中町まちづくり総合計画との関連.....	4
1-4-3 計画期間.....	5
1-4-4 目標設定と進捗管理.....	5
2【浜中町創生総合戦略（第2期）の評価】 .....	6
3【浜中町創生総合戦略（第3期）の目標】 .....	7
4【基本目標の設定】 .....	8
5【具体的な施策】 .....	9～15

# 1 基本的な考え方

## 1-1 総合戦略策定の趣旨

我が国は、これまでに経験したことのない人口縮減時代を迎え、生産年齢人口の減少が経済成長の制約になることが懸念されているほか、東京圏と地方との転出入均衡により、地方の過疎化や産業の衰退等が大きな課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済を支える産業への打撃など地方の経済や社会に大きな影響を与えた一方、デジタル・オンライン活用の進展、テレワークやワーケーションの普及により、社会情勢は大きく変化しました。

このような中、国は、令和4年12月に、デジタルの力によって、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく、「デジタル田園都市国家構想」のもと、地域全体として戦略的に取り組むため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においては、平成28年3月に「第1期浜中町創生総合戦略」を策定、その後、令和2年3月に改訂しながら、人口減少と地域経済縮小の克服に取り組んできましたが、国の総合戦略改訂の趣旨を踏まえ、デジタルの力の活用も考慮した「第3期浜中町創生総合戦略」に改訂するものとします。

## 1-2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

- ⇒ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ⇒ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ⇒ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ⇒ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

## 1-3 北海道創生総合戦略の概要

北海道の人口は、国全体が経済成長期にあった1960年代以降、全国で見ても低い出生や道外への人口流出により、徐々に増加の幅が小さくなりました。その結果、平成9(1997)年をピークに減少に転じた後、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいます。

また今後、このままの推移で人口が減少した場合、超高齢化の人口構造とも相まって、経済、暮らし、行政等の幅広い分野において、地域社会の存亡にも関わる極めて深刻な事態となることが危惧されています。

この状況を打開するためには、北海道の有する豊かな自然や広大な土地、冷涼な気候などの特性、豊かな食や観光の資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルを人口減少下における持続可能な地域づくりに生かしていくことが重要です。

北海道はこれまでの取組を基本に「第3期北海道創生総合戦略」を策定し、長期的な視点に立ち、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、近年の社会経済情勢の変化にも対応できるよう、基本方向を次のように示しています。

【めざす姿】

一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る



【取組みの基本方向】

(1) 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる

広大な大地と恵まれた環境の中、結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ  
道民一人ひとりの可能性が発揮できる社会をつくる

(2) 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる

移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、  
本道独自の自然・歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる。

(3) 安心して暮らせる豊かな地域をつくる

個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、新たな技術  
や仕組みを取り入れながら、人口減少下においても将来にわたり、安心して暮  
らし続けることのできる地域をつくる

(4) 潜在力を生かした産業・雇用をつくる

本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在能力を最大限  
発揮し、力強い経済と生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

(5) 多様な連携により地域の活力をつくる

地域の枠を越えた連携・協働や、北海道に想いを寄せ、応援する多くの方々の  
知恵と力を取り込み、地域の活力をつくる

図 1 北海道創生総合戦略のめざす姿と取組みの基本方向

## 1-4 浜中町創生総合戦略の位置付け

### 1-4-1 国・北海道の創生総合戦略との関連

浜中町創生総合戦略は、浜中町人口ビジョンの内容を踏まえるとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び北海道の「北海道創生総合戦略」を勘案し、整合性を図ります。

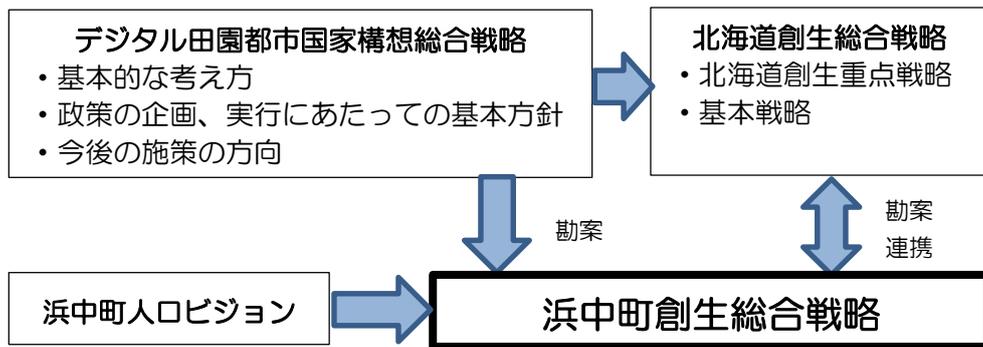


図 2 国・北海道の総合戦略等との関連

### 1-4-2 第6期浜中町まちづくり総合計画との関連

浜中町創生総合戦略（第3期）の計画期間は、「第6期浜中町まちづくり総合計画」の計画期間（後期 令和7年度～令和11年度）と合致し、総合戦略の基本的な考え方は総合計画との整合性を十分に図ります。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第6期 浜中町 まちづくり 総合計画	基本構想					基本計画				
	前期 実施計画					後期 実施計画				
浜中町創生 総合戦略	浜中町創生総合戦略（第2期）					浜中町創生総合戦略（第3期）				

図 3 第6期浜中町まちづくり総合計画との関連

### 1-4-3 計画期間

浜中町創生総合戦略（第3期）の計画期間については、令和7年度～令和11年度の5カ年とします。

### 1-4-4 目標設定と進捗管理

政策分野毎に基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直しながら推進していきます。

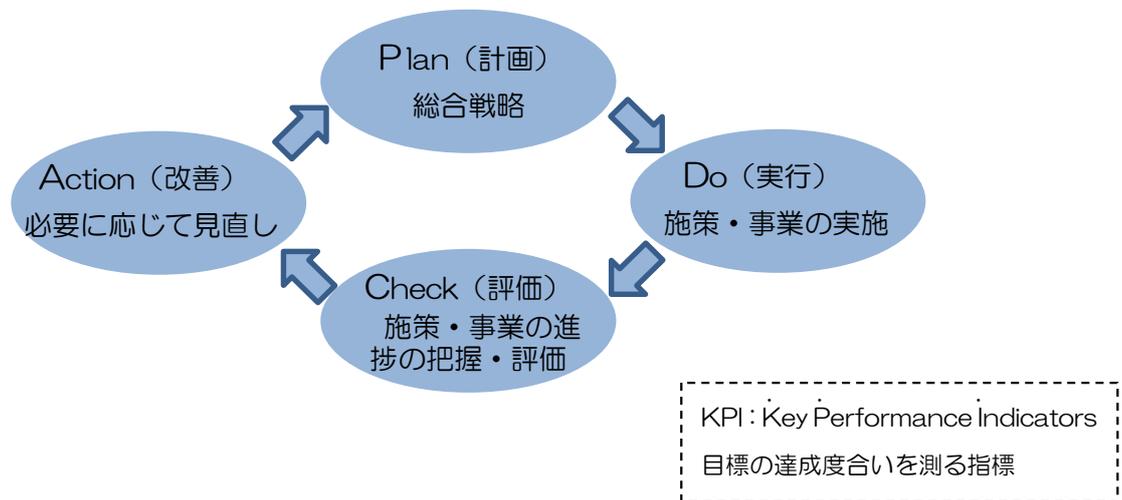


図 4 PDCA サイクル

## 2 浜中町創生総合戦略（第2期）の評価

本町では、2020（令和2年）3月に改訂した浜中町創生総合戦略（第2期）に基づき、自然減対策、社会減対策の両面から、各分野における取組を推進してきました。

浜中町創生総合戦略（第2期）の目標値と結果

評価指標	令和元年数値	目標値	結果数値
合計特殊出生率	1.58人	2.0人	1.54人
生産年齢人口	3,331人	2,800人	2,937人
社会減の抑制	△274人	△240人	△242人

※合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」最新値

自然動態（出生－死亡）では、合計特殊出生率は、1.54人と目標値として掲げた2.0人には届きませんでした。全道平均の1.21を上回り、釧路管内市町村の中では、最も高い数値となっています。

社会動態（転入－転出）では、目標値として掲げた240人に対し、242人とほぼ同数となりました。また、生産年齢人口についても、目標値の2,800人に対し、2,937人とクリアする結果となり、人口減少のスピードを抑制することができました。

社会動態の特徴は、15～19歳の転出数と20歳～24歳の転入数が大きく変動していることです。町外の高校に進学しても、卒業後に町内に戻り就職する人が多いと考えられますが、20代後半以降の年代では、男女ともに再び転出超過の傾向となっています。

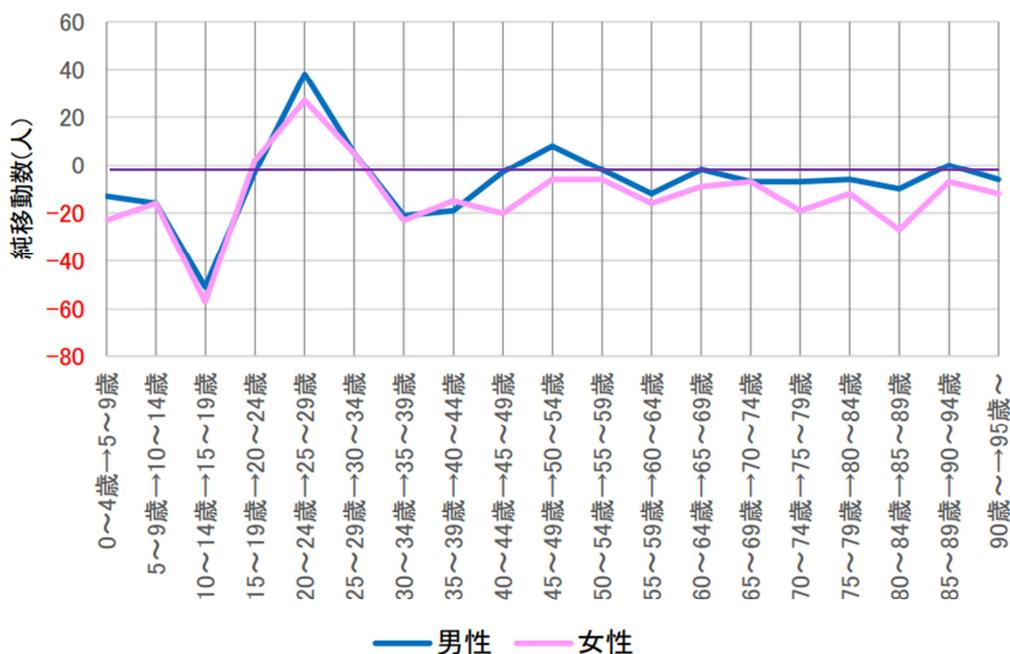


図 5 平成 27(2015)年→令和 2(2020)年の性別・年齢階級別人口移動

※平成 27(2015)年と令和 2(2020)年の国勢調査 5 歳階級別人口より作成

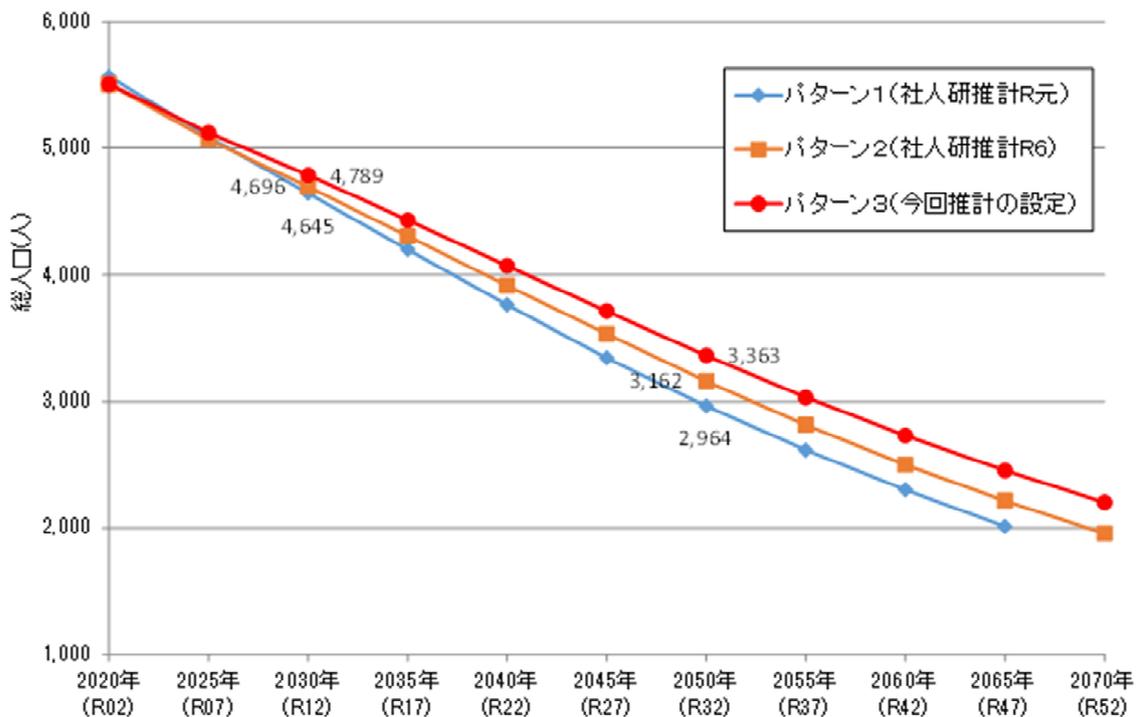
### 3 浜中町創生総合戦略（第3期）の目標

浜中町創生総合戦略（第2期）の取組では、人口減少のスピードを緩やかにする一定の成果も確認されましたが、今後も継続した取組に加え、時代に即した新たな視点での取組も必要になります。このため、本町では、これまでの総合戦略を踏まえつつ、国と道の総合戦略を勘案した「浜中町創生総合戦略（第3期）」に改訂いたします。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の最新の推計によると、浜中町の人口は、2050年（令和32年）には3,162人となる見込みですが、人口減少のスピードを抑制するために以下の目標を掲げ、取り組みを進めてまいります。

- 目標① 合計特殊出生率は、現状の1.54を維持する。
- 目標② 20歳以降の年代の社会動態（転入－転出）を15%程度改善する。  
※目標値200人未満（5ヵ年合計）
- 目標③ 生産年齢人口の減少率を10%以内に抑える。

前述の目標が達成できた場合、浜中町の人口は、2050年（令和32年）で3,363人と推計されます。社人研の推計と比較し、201人の人口減少と少子高齢化の緩和が見込まれます。



注) パターン3はパターン2をベースに合計特殊出生率を1.54で一定とし、移動率を15%改善させたもの。

図6 各推計パターンの将来推計人口

## 4 基本目標の設定

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で示されている4つの取組は次のとおりです。

①地方に仕事をつくる

→ 地域の良質な雇用の創出等

②人の流れをつくる

→ 移住の推進、関係人口の創出・拡大等

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

→ 結婚・出産・子育て支援、少子化対策の推進等

④魅力的な地域をつくる

→ 地域生活圏、教育DX、防災DX等

「浜中町創生総合戦略（第3期）」の基本目標は、上記の4つの取組を参考に設定します。また、基本目標を達成するために取り組む施策の基本的な方向性、関連する施策等とその重要業績評価指標（KPI）を設定します。

### 【浜中町創生総合戦略（第3期）の基本目標】

■基本目標① 地場産業の振興と安定した雇用を創出する

豊かな自然を活かし、基幹産業である農業、漁業を中心とした産業振興を図り、若い世代にとって「やりがい」のある仕事を創出します。

■基本目標② 地域の魅力を生かし新しい人の流れを創出する

地域住民や町外から訪れる人が集まり、交流を生む場所の整備等を通じて、町内に賑わいを創出するとともに、関係人口の増加を目指します。

■基本目標③ 若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境を構築する

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・出産・子育てにおける支援充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

■基本目標④ 誰もが安全・安心を実感して住み続けられるまちづくり

住環境、災害対策の充実を図りながら、あらゆる人が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

## 5 具体的な施策

基本目標①	地場産業の振興と安定した雇用を創出する
<p>将来にわたり基幹産業である農業・漁業を守っていくことは、本町の人口減少対策の基本です。特に若年層の産業後継者確保や既存商工業者への支援強化とともに、地場産品の付加価値向上の取組や新たに起業を目指す事業者への支援により、一次産業と関連した雇用の場の創出を目指します。</p>	

### 【施策 1 産業後継者の確保及び新規就業者等の育成】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■ 基幹産業である農業・漁業の振興のため、意欲ある担い手確保と育成により、若年層の定着を促進します。</p> <p>■ 商工業における事業者の経営安定のための支援策等を充実させます。</p> <p>■ 新たな起業にチャレンジする人材に対し、積極的に支援することで、事業者のみならず、雇用の場を創出します。</p>	<p>①新規就農者誘致事業</p> <p>②産業後継者対策事業</p> <p>③小規模事業継続支援事業</p> <p>④創業支援事業</p>	<p>①新規就農者数 5年間で5件</p> <p>②Uターン・新規学卒による後継者人数 農業 5年間で 5人 漁業 5年間で 5人 商工業 5年間で 5人 合計 5年間で 15人</p> <p>③既存商工事業者への施設改修、機材購入等支援数 5年間で25件</p> <p>④新規起業家への創業費用支援数 5年間で5件</p>

### 【施策 2 新商品の開発等、地場産品の付加価値向上】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■ ふるさと納税返礼品事業者の拡大を図り、新商品の開発と返礼品贈呈を通じ、地場産品のPRに努めます。</p> <p>■ 地場産品の付加価値向上を図り、ブランドと位置付けられる特産品開発に取り組みます。</p>	<p>①ふるさと納税返礼品事業者の拡大</p> <p>②特産品開発等推進事業</p>	<p>①ふるさと納税返礼品事業者新規参入事業者数 5年間で10件</p> <p>②特産品ブランド開発件数 5年間で15件</p>

【施策3 雇用環境の充実による就業機会の創出】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■働き手不足の解消には、住まいと快適な住環境の確保が重要です。町内に多様な形態の住まいを増やし、働き手の確保に繋がります。</p> <p>■新たな企業と関わり、誘致に取り組むことで、就業機会の創出に努めます。</p>	<p>①民間賃貸住宅等建設促進事業</p> <p>②企業誘致事業</p> <p>③雇用対策促進事業</p>	<p>①賃貸住宅や従業員寄宿舍建設に係る助成件数 5年間で5件</p> <p>②町外からの企業誘致件数 5年間で1件</p> <p>③雇用対策促進取組件数 5年間で5件</p>

<b>基本目標②</b>	<b>地域の魅力を生かし新しい人の流れをつくる</b>
<p>人口減少を抑制するには、転出と転入の動きを示す「社会動態」について、できる限りその差を小さくすることが重要となりますが、本町に新たな人や仕事を呼び込むためには、町に活気が必要です。より多くの方々に、本町を知ってもらい、訪れてもらう機会を創出することで、交流や定住に向けた流れをつくります。</p>	

**【施策 1 本町の魅力発信及び賑わいの場の創出】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■本町の魅力を多くの方に知ってもらうため、情報発信を積極的に行い、宣伝普及活動の強化を図ります。</p> <p>■多くの方が本町を訪れ、滞在し、交流を通じて人と情報、仕事が交差し、町の賑わい創出など、新たな価値の創造と町の活性化に繋がる取組を推進します。</p>	<p>①町の魅力発信・PRの強化事業</p> <p>②テレワークの推進</p> <p>③賑わい創出事業</p>	<p>①デジタルを活用した情報発信 5年間で200回</p> <p>②コワーキングスペースの提供 5年間の利用数100件</p> <p>③公園等交流の場の整備 5年間で2箇所</p>

**【施策 2 移住・定住促進に向けた環境整備】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■冷涼な気候、豊かな自然や景観、一級品の食材等、地域の魅力を十分に生かし、移住体験から定住に繋がる取組を進め、人口減少の抑制に努めます。</p> <p>■本町への定住や二拠点生活を希望する方の住まいの選択肢となるよう、利用可能な空き家の情報を発信する取組を行います。</p>	<p>①地域おこし協力隊による地域活性化事業</p> <p>②移住体験事業</p> <p>③移住相談事業</p> <p>④優良空家情報発信事業</p>	<p>①地域おこし協力隊の任用人数 5年間で10人</p> <p>②お試し住宅利用数 5年間で25組</p> <p>③首都圏移住イベントへの出展回数 5年間で10回</p> <p>④デジタルを活用した優良空家の情報発信 5年間で25件</p>

【施策3 地域資源を生かした知名度向上と関係人口の拡大】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■本町の地域経済に広く波及効果が期待できる「観光」を成長分野と位置づけ、イベントなどの物産普及や拠点施設の整備などにより、年間観光客数の増加と滞在時間延長の取組を進めます。</p> <p>■豊かな自然や食材など、本町の魅力を最大限に発信し、関係人口と浜中ファンの拡大に向けた取組を推進します。</p> <p>■本町と関わりを持つ地域との友好都市提携を開始し、協力・連携を深めます。</p>	<p>①観光交流イベント事業</p> <p>②観光施設整備事業</p> <p>③広域観光推進事業</p> <p>④民泊推進事業</p> <p>⑤都市圏における誘客活動及び物産普及事業</p> <p>⑥ふるさと納税（個人）推進事業</p> <p>⑦ふるさと納税（企業版）推進事業</p> <p>⑧友好都市との地域間交流事業</p>	<p>①イベント実施数 5年間で10回開催</p> <p>②観光施設維持補修件数 5年間で5件</p> <p>③事業実施件数 5年間で25件</p> <p>④民泊事業希望者への情報発信 5年間で10回</p> <p>⑤誘客活動及び物産普及事業実施件数 5年間15件</p> <p>⑥ふるさと納税（個人）の寄付金額 5年後に20億円到達</p> <p>⑦ふるさと納税（企業版）の寄付金額 5年間で1億円</p> <p>⑧友好都市との交流事業 5年間で5回</p>

<b>基本目標③</b>	<b>若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境を構築する</b>
<p>本町の未来を支える人を育てるために、結婚を希望する町民が効果的に取り組める支援や、出産・子育てを希望する町民が、働きながら安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。</p>	

**【施策1 結婚のきっかけづくりのための支援】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■本町を未来につなぐため、時代に即した結婚支援を進めます。</p>	<p>①デジタルを活用した結婚支援事業</p>	<p>①婚活アプリの利用件数 5年間で100件</p>

**【施策2 安心して子どもを産むことができる体制の充実】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■本町には、産婦人科や不妊治療を行う専門医療機関がなく、その場合、近隣市町への通院が必要であることから、妊娠や出産に関する支援の充実を目指します。</p>	<p>①妊産婦の通院に係る交通費の助成事業</p> <p>②一般不妊治療費助成事業</p> <p>③子育て支援アプリ情報配信サービス</p>	<p>①妊産婦通院交通費助成事業活用率 5年間で100%</p> <p>②一般不妊治療費助成件数 5年間で5件</p> <p>③子育てアプリの利用件数 5年間で50件</p>

**【施策3 安心して子どもを育てるための支援】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■共働き家庭であっても、働きながら安心して子育てができる環境にするため、子育てに関する悩みを解決し、子どもが健やかに育つよう、子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>①高校生世代までの子ども医療費の全額無料化</p> <p>②インフルエンザ予防接種及びおたふくかぜ予防接種助成事業</p> <p>③母親同士の交流機会及び子育て相談体制の充実</p> <p>④子育て世代との座談会の開催</p>	<p>①高校世代までの医療費助成率 毎年100%</p> <p>②予防接種率 毎年50%以上</p> <p>③母親同士の交流機会実施件数 5年間で50件</p> <p>④座談会の開催回数 5年間で10回</p>

【施策4 安心して子どもを預けられる保育環境の整備】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■保護者が働きながら子育てができるよう、ニーズに即した保育の提供を行うとともに、子どもが健やかに育つための各種支援の充実を目指します。</p>	<p>①保育料の負担軽減の拡大</p> <p>②延長保育の受入れ</p> <p>③一時預かり保育の実施</p> <p>④子育て支援センターの内容充実</p>	<p>①保育料助成率 毎年 100%</p> <p>②延長保育利用率 利用希望に対し毎年 100%</p> <p>③一時預かり保育利用率 利用希望に対し毎年 100%</p> <p>④子育て支援センターイベント開催回数 5年間で30回</p>

【施策5 地域の特色を生かした教育の推進】

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標（KPI）
<p>■学校適正配置計画に基づき、小・中・高等学校が一貫し、地域の特色を生かした教育活動を推進することにより、本町の将来を担う人材の育成に努めます。</p> <p>■霧多布高等学校に進学する生徒のために、学校生活を送る上で独自性のある支援を強化します。</p> <p>■霧多布高等学校ならではの特色ある教育活動の展開や選択科目の新設など、魅力に溢れた町立高校を目指すとともに、地域みらい留学などにより、進学者数の維持に努めます。</p>	<p>①小・中・高等学校におけるふるさと教育の推進</p> <p>②地域との協働を通じた学校づくり</p> <p>③町独自による学習支援員の配置</p> <p>〈以下霧多布高校事項〉</p> <p>④遠距離通学者に対する送迎バス運行及び定期券助成</p> <p>⑤浜中学、環境・産業視察研修、海外交流派遣などの特色ある教育活動</p> <p>⑥選択科目の新設</p> <p>⑦地域みらい留学の推進</p>	<p>①ふるさと教育実施率 全ての学校で毎年実施</p> <p>②コミュニティスクール事業実施件数 5年間で50件</p> <p>③学習支援員の配置 5年間で25人</p> <p>④～⑦ 霧多布高等学校への進学者数 中学卒業生の半数の入学</p>

<b>基本目標④</b>	<b>安全・安心を実感して住み続けられるまちづくり</b>
<p>本町に暮らす方々が安心して生活するには、地震・津波等の災害から生命が守られる必要があるため、今後も「災害に強いまちづくり」の取組を着実に進めてまいります。また、地域住民に将来も住み続けたいと感じてもらうために、道路などのインフラ維持や交通手段の確保などの生活基盤が維持されることを基本に、良好な住まいや景観、町の情報の入手など、日常生活を快適に感じてもらう取組を進めます。</p>	

**【施策 1 一人ひとりの命を守る災害に強いまちづくり】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標 (KPI)
<p>■地震や津波災害をはじめ、様々な災害から町民一人ひとりの命を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な防災対策を推進します。</p>	<p>①津波避難施設の整備</p> <p>②防災意識の向上</p> <p>③津波防災避難訓練の実施</p>	<p>①津波避難タワーの整備 5年後4基</p> <p>②防災教育実施回数 5年間で25回</p> <p>③避難訓練参加率 毎年20%以上</p>

**【施策 2 安心して住み続けられる生活環境等の整備】**

施策に関する基本的な方向性	関連する施策等	重要業績評価指標 (KPI)
<p>■誰もが安心して住み続けるためには、日常生活を送る中で、自らの住まいの快適性や耐久性の維持のほか、道路や公共施設などインフラの適切な管理に加え、老朽施設の除却や地域の公共交通等が維持される必要があります。</p> <p>■地域住民が簡易に町の情報を入手できる仕組みがあれば生活の利便性が向上することから、デジタルを活用した情報提供の実現に向け、取組を進めます。</p>	<p>①安心すまいる促進事業による新築・リフォーム実施者への一部助成</p> <p>②町道や橋梁の維持管理</p> <p>③老朽化公共施設の除却</p> <p>④不良空家等の除却</p> <p>⑤町内の公共交通手段の確保</p> <p>⑥町外への公共交通手段の確保</p> <p>⑦デジタルを活用した生活情報の提供</p>	<p>①安心すまいる促進事業助成件数 5年間で150件</p> <p>②町道等の整備箇所数 5年間で25カ所</p> <p>③老朽公共施設の除却 5年間で10施設</p> <p>④空き家除去費用の助成 5年間で40件</p> <p>⑤町営バス利用者数 年間利用10,000人以上</p> <p>⑥都市間バスの利用者数 年間利用700人以上</p> <p>⑦アプリ等による町民向け情報提供手段の確立 5年間の内に実現</p>